

第1回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会議事要旨

- 1 日時 令和4年9月29日（木）午後1時30分から（午後2時17分終了）
- 2 場所 区役所12階 会議室123（オンライン形式により開催）
- 3 議事次第
 - （1）地域密着型サービスの概要について【資料1】
 - （2）地域密着型サービス事業所の整備状況等について【資料2】
 - （3）地域密着型サービスの利用実績について【資料3】
- 4 配布資料
 - 【資料1】 地域密着型サービスの概要について
 - 【資料2-1】 地域密着型サービス事業所整備状況（令和4年3月31日現在）
 - 【資料2-2】 新規開設事業所について
 - 【資料2-3】 事業候補者の選定について
 - 【資料3】 地域密着型サービス利用実績について
 - 【資料4】 令和3年度第1回墨田区地域密着型サービス運営委員会議事要旨

5 出欠席者（委員）

役職	氏名	所属等	出欠	参加方法
委員長	鏡 諭	法政大学大学院	出	オンライン
副委員長	濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会	出	オンライン
	山室 学	墨田区医師会	出	オンライン
	堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠	—
	岩田 尚明	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出	オンライン
	小谷 庸夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出	会場
	梶本 守康	グループホーム等管理者連絡会	出	オンライン
	佐藤 和信	第1号被保険者	出	会場
	村山 厚子	第1号被保険者	出	オンライン
	福島 洋子	第2号被保険者	出	オンライン
	関口 芳正	墨田区福祉保健部長	出	会場

出席者（事務局） 北野 介護保険課長
 澤田 高齢者福祉課長
 渡邊 副参事（地域包括ケア推進担当）
 田中 介護保険課管理・計画担当主査
 立野 介護保険課給付・事業者担当主査
 坂下 介護保険課給付・事業者担当主査
 細谷 介護保険課給付・事業者担当主査
 田中 介護保険課管理・計画担当主事
 杉田 介護保険課管理・計画担当主事

6 議事内容

(1) 地域密着型サービスの概要について

事務局から【資料1】に基づき、説明があった。

(2) 地域密着型サービス事業所の整備状況等について

事務局から【資料2-1】に基づき、令和4年3月31日現在の整備状況について、報告があった。

事務局から【資料2-2】に基づき、新規開設事業所について報告があった。

事務局から【資料2-3】に基づき、事業候補者の選定について報告があった。

(3) 地域密着型サービスの利用実績について

事務局から【資料3】に基づき、報告があった。

7 主な意見・質疑等

(1) 地域密着型サービスの概要について

質疑等なし。

(2) 地域密着型サービス事業所の整備状況等について

〈質問〉 ぶんか圏域は、後期高齢者数に比べ事業所数が少ないため、この地域にお住まいの高齢者が、他の地域へ移られるという話を聞いたことがあるが、そのような傾向があるのか。

《回答》 事業所が少ないことによって人口が流出するという認識はない。たしかにぶんか圏域は事業所数が五つと少ないが、居住圏域の事業所しか利用できないという制度ではないため、隣接の事業所を利用する形で対応されていると思う。

介護保険制度は、民間事業所がメインとなるため、区としてどの圏域で充実させていくということを誘導するのは非常に難しい。ただし、認知症高齢者グループホームや小多機等の施設系の整備については、重点的整備地域として指定し、施設整備の補助金を上乘せする形で、多少誘導を試みているが、ぶんか圏域に開設しようとする民間法人がなかなかいない。

〈質問〉 日常生活圏域ごとに地域密着型サービスを増やすことで、利用しやすい環境作りに繋がると思うが、墨田区全体を見たときに、特にこの地域が少ないとか、この地域を強化していきたいとか、そういう地域はあるのか。それとも概ねまんべんなく整備できているという評価なのか。

《回答》 施設の整備状況には、かなり偏りがあると認識している。区としても、できるだけ各圏域に均等に施設が整備されることが望ましいと考えているが、どこに整備するかは、最終的には民間事業者の判断となるため、実効的な誘導は難しいと思っている。

〈意見〉 例えば、この圏域は要介護者数に比してサービスが少ないとか、比較的土が出やすい場所とか、空き事業所ができたとか、そういう情報提供の仕方を考えていただくと、バランスのとれた整備に繋がると思う。

(3) 地域密着型サービスの利用実績について

〈質問〉 小規模多機能型居宅介護の「花かんざし」について、定員25名のうち利用が8名で、前回も少なかったが、何か伸び悩んでいる理由があるのか。

《回答》 「花かんざし」については、このところ毎年利用人数が少ない。小多機は訪問介護とデイサービス、宿泊という複合的な機能を有していることもあり、法人の方で体制がなかなか組めていない状況もあると聞いている。そういった点も利用人数の少なさに影響している可能性がある。

〈質問〉 現在、介護人材が集まりにくいとか、コロナ禍でお休みになる職員がたくさんいるとか、色々な事情があると思うが、介護人材の確保について、何か考えはあるか。

《回答》 介護人材の確保については、ここ数年、区としても非常に重要な課題だと認識している。今後、高齢社会が進むにつれて、介護需要が右肩上がりに伸び続け、それを担う人材も需要を増していくものと考えている。

区の事業としては、10月に「介護のお仕事入門的研修」を実施する。定員はオンラインと対面形式でそれぞれ25名。『介護のとびらをたたいてみよう』というタイトルで、介護（介護職）未経験の方をメインターゲットに介護業界に新規参入してもらうことを想定し、入門的研修を実施する。

また、ハローワーク墨田と共催で、こちらも毎年開催しているが、10月11日に「介護のお仕事合同説明会」という催しを開催する。希望する事業者が区の施設に一堂に会して、個別ブースにて参加者に説明するという内容である。こういったことを積み重ねていく形で、区としても介護事業所の人材確保をサポートしている。今後も引き続き、効果的な事業を検討していきたい。

(意見) 介護人材の問題は、事業者が民間企業であるともいうことを考えると、区として直接的に支援策を講じることは難しいと思う。

例えばヒントとなるは、SOMPOケア（損保ケア）が計画している独自の介護従事者の給与アップ等がある。これにより、おそらくSOMPOに人が集まり、ある意味の囲い込みになってくると思う。第9期計画に絡むかも知れないが、独自の報酬であるとか、あるいは住宅手当とか、働きやすい環境の中で職員を維持するというのを、自治体としても対応せざるを得ない状況になるかも知れない。

現在の報酬等の議論は、報酬縮減傾向にあるため、報酬を上げるという形になかなか結び付かないが、将来的に介護人材は70万人とか100万人足りないと言われており、区として大きな課題になってくると思うので、ぜひ検討を重ねてほしい。

〈質問〉 認知症対応型通所介護（認知デイ）について、厳しい状況にあることがうかがえる。一般のデイサービスでも認知症の方を受け入れているため、利用金額が若干高くなる認知デイは、苦戦していると思われる。また、コロナも一つの要因だと思うが、全体を通した中で、この事業所等が引き続き継続していける状況にあるのか、その辺の判断や考えをお聞きしたい。

《回答》 現状の数字を見ると、実績としては厳しい状況だと思う。しかし、2025年問題など、今後、後期高齢者の急速な増加が想定され、それに伴い、要介護者や、認知症になる方が増加することも見込まれている。認知症の方が増え始めてから器が足りなくて困るよりも、前もって、認知デイという事業所が用意されている（現在7事業所）のは、区としても非常に心強く思う。今後の認知症の方の増加想定を見据えると、これぐらいの受け皿が必要であろうと考える。また、状況によっては今後不足することも考えられるので、その時にどう対応するかを検討しておく必要もある。

（意見） たしかに（認知デイは）重要な資産でもあるので、できるだけ維持できるような様々な支援策を考えてもらいたい。また、先ほど言った情報提供等の方法も含め、各方面と連携を取りながら進めていただきたい。

〈質問〉 認知デイについて、一度認知デイに行かれて、一般デイに戻るという方もいたりする。認知デイは、職員の数も何対何という（基準）人数が多いので、よりこまめに見れるという利点もあるが、一方で、一般デイは色々なことを一緒にやれるという側面もある。認知デイは認知症に特化した内容に加え、さらに今、認知症に対する考え方も色々出てきていて、より認知症の方が自立できる関わり方、そういう形のケアがしっかりできるということ、認知デイならではのやり方という点をもう少し前面に出してアピールしてもらえると、利用者も増えるのではないか。

《回答》 認知デイとはどういうものなのか、一般デイと認知デイのケアの違い等を区民の皆様、要介護者の方にしっかり周知する必要があると感じた。

毎年、11月11日の介護の日の周辺で、「介護保険特集号」という区報の特集号を発行している（今年度は10月21日号）。その中で、認知デイを特集として取り上げるというのも一つの手段かと思う。様々な手단을検討し、区民に認知デイの認識を深めていただくよう努めていきたい。

（意見） 単に利用促進するだけでなく、認知症が重度化しない対応とか、予防に繋がるような対応とか、そういう中身のプログラムも、いわゆる地域密着サービスなので、区の方である程度、指導というか、情報提供等を行い、その中身が利用者の方々に喜んでいただけるよう、質の向上を促がしていく必要がある、という意見だったと思う。これもなかなか難しいと思うが、ぜひ課題として、区として受け止めていただきたい。

《事務局》 本日の意見を参考に努力させていただきます。

※「資料1」訂正あり。

1頁の最終行に「定期巡回・随時対応型訪問看護介護」とあるのは誤りで、正しくは「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」である。

※「資料3」訂正あり。

2頁・小多機の利用人数、5番「玉ノ井プラザあゆみの會」8名、6番「花かんざし」16名とあるのは誤りで正しくは「玉ノ井プラザあゆみの會」16名、「花かんざし」8名である。

3頁・認知症対応型通所介護の申請者、2番「秋光園通所介護サービスセンター」社会福祉法人為宝会とあるのは誤りで、正しくは、社会福祉法人創生会である。